

検査設備一覧表

	引張試験設備	
	引張試験機	毛 髪
性 能	測定範囲： ～ N 精 度： N	
数 量		
製造者名		
モデル名		
校正実施日		

【参考】

検査設備要求内容（省令第20条関係）

電気用品の区分	浴槽用温水循環器
検査設備	引張試験設備
技術上の基準	引張試験機（測定した最大値を保持又は記録することができるものであって、目盛りの精度が0.1ニュートン以上で、30ニュートンまで測定できるもの）及び毛髪（50グラム及び180グラムの人間の毛髪を、直径25ミリメートルで長さ300ミリメートルの木製の棒に取り付けたものとし、その際、毛髪の固定されていない部分の長さは400ミリメートルとしたもの）。